

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月29日
【会社名】	株式会社バリューHR
【英訳名】	Value HR Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 美智雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番14号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は、「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目25番5号
【電話番号】	03-6380-1300(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 藤田 源太郎
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,118,648,300円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、第23期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)の有価証券報告書及び臨時報告書を2024年3月29日付で提出いたしました。これに伴い、2024年3月13日付で提出した有価証券届出書について、当該有価証券報告書等を参照書類に追加し、必要な修正をするため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の差し替え)

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、2024年3月13日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標の推移」を差し替えます。

(添付書類の削除)

2023年12月期(自2023年1月1日 至2023年12月31日)の連結業績の概要

自己株券買付状況報告書(自 2023年5月29日 至 2023年5月31日)

自己株券買付状況報告書(自 2023年6月1日 至 2023年6月30日)

自己株券買付状況報告書(自 2023年7月1日 至 2023年7月31日)

自己株券買付状況報告書(自 2023年8月1日 至 2023年8月31日)

自己株券買付状況報告書(自 2023年12月7日 至 2023年12月31日)

自己株券買付状況報告書(自 2024年1月1日 至 2024年1月31日)

自己株券買付状況報告書(自 2024年2月1日 至 2024年2月29日)

3【訂正内容】

訂正箇所は下線で表示しています。

第三部【参照情報】

(訂正前)

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第22期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 2023年3月29日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第23期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 2023年5月15日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第23期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第23期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2024年3月13日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年3月30日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び各四半期報告書(以下「有価証券報告書等」と総称します。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日(2024年3月13日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(2024年3月13日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

(訂正後)

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第23期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年3月29日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年3月29日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年3月29日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年3月29日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年3月29日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。